

## ○「市議会へのご意見」募集の実施結果について（総括）

### 1 実施経過と目的

令和2年5月及び11月に開催予定であった地区別意見交換会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止したところである。

広報広聴委員会においては、中止した市民との意見交換会に代わる議会における広聴機能を補完する取組として「市議会へのご意見」の募集を実施したものである。

### 2 実施方法

#### （1）募集した意見

①設問1として、新型コロナウイルス感染症に関する意見を募集した。

②設問2として、市政や議会等に関する意見を募集した。

#### （2）募集期間

令和2年11月1日（日）から11月20日（金）まで

#### （3）周知方法

①11月1日号広報議会（折り込み用紙）

②市議会ホームページ

③FMあいづ（市役所情報スタジアム）

※このほか、広報議会モニター60名へ直接配布した。

#### （4）意見の提出方法

①市議会ホームページ（かんたん申請「ご意見フォーム」からの提出）

②電子メール

③郵送・ファクス

※意見提出の際には、氏名及び連絡先の記入を必須項目とした。

### 3 実施結果

#### (1) 意見を寄せられた方の人数等

「市議会へのご意見」に対して、36人71件の意見が寄せられた（内訳は以下のとおり）。

##### 【「市議会へのご意見」応募者の内訳】

|               |        |
|---------------|--------|
| 一般市民からの意見     | 9人18件  |
| 広報議会モニターからの意見 | 27人53件 |
| 合計            |        |

36人71件

（うち、設問ごとの内訳）

設問1に対するご意見は、28人37件（うち一般市民は、2人3件）

設問2に対するご意見は、23人34件（うち一般市民は、8人15件）

### 4 今回の取組に対する評価

「市議会へのご意見」募集に対しては、36人71件の貴重な市民意見が寄せられたところであり、今後、広報広聴委員会において課題発見に向けた検討を行った上で、予算審査など議会活動において活かしていく所存である。

なお、今回の取組は、地区別意見交換会に代わる議会の広聴機能を補完する取組と位置付けて実施したものであるが、人数や意見の件数といった視点から見れば、十分な成果が得られたとは言えない結果となった。

その要因としては、「市議会へのご意見」募集を行っていることの周知不足など、実施に当たっての課題のほか、市民の議会・議員活動への関心の低さなどがあるのではないかと分析したところである。

また、今回はアンケート形式による聴取であるため、意見の真意や意図を汲むことが難しく、「意見交換」の重要性を改めて認識したところである。

コロナ禍にあっても、市民意見を起点とした政策サイクルの取組を進めるためには、市民意見の聴取が必要不可欠である。広報広聴委員会においては、今回の取組における経験や課題等も踏まえながら、コロナ禍における市民意見の聴取方法について、引き続き検討していく。